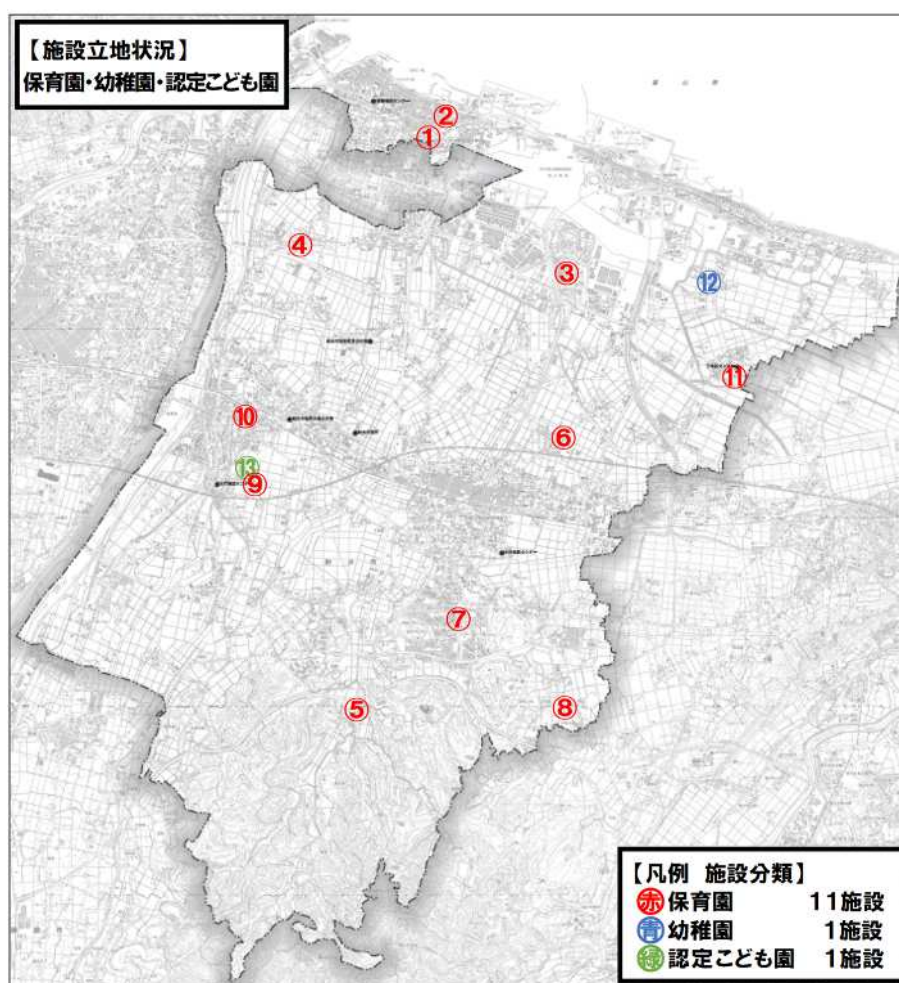


6 子育て支援系施設

(1) 保育園・幼稚園・認定こども園

大分類	小分類	対象施設
子育て支援 (24)	保育園(11)	放生津、八幡、片口、塚原、金山、大江、千成、池多、 大門きらら、大島南部、下村
	幼稚園(1)	七美
	認定こども園(1)	大門わかば幼稚園

配置状況



【保育園】

放生津保育園
八幡保育園
片口保育園
塚原保育園
金山保育園
大江保育園
千成保育園
池多保育園
大門きらら保育園
大島南部保育園
下村保育園

【幼稚園】

七美幼稚園

【認定こども園】

大門わかば幼稚園

施設の役割

子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、本市では、よりよい保育・教育環境を提供する施設として、保育園・幼稚園・認定こども園を設置しています。

保育園は、保護者が仕事や病気等で就学前の乳幼児を保育できない場合に保護者のかわりに保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とした施設であり、中でも市立保育園は、保育サービスの供給を支え、子育て世帯にとってのセーフティネットの役割を担っています。

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とした施設です。

認定こども園は、保育園と幼稚園の両方の機能と特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

(凡例... A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化)

	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
1	放生津保育園	敷地・地盤	B	・土間コンクリートの亀裂	・防水補修工事(H25) ・屋根防水改修工事(H26)
		外部	C	・外壁躯体の亀裂・露筋 ・外壁仕上材の損傷（剥離）	
		屋上・屋根	C	・屋根仕上材の劣化 ・パラペット立上り部の損傷	
		内部	B	・内壁躯体の亀裂 ・内壁仕上材の損傷（剥離）	
2	八幡保育園	敷地・地盤	C	・土間コンクリートの沈下	・外壁剥離改修工事(H27)
		外部	C	・外壁躯体の亀裂・露筋 ・外壁仕上材の損傷（剥離）	
		屋上・屋根	B	・屋根仕上材の劣化	
		内部	B	・内壁仕上材の亀裂 ・床躯体の亀裂	
3	片口保育園	敷地・地盤	B	・土間コンクリートの亀裂	・北棟・遊戯室改修（建築主体）工事(H28) ・北棟・遊戯室改修（電気設備）工事(H28) ・北棟・遊戯室改修（機械設備）工事(H28)
		外部	B	・外壁躯体の亀裂 ・外壁仕上材の剥離	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・内壁躯体の亀裂 ・内壁仕上材の剥離・隙間あり	
4	塚原保育園	敷地・地盤	A		・耐震補強工事(H27)
		外部	B	・外壁躯体の亀裂 ・外壁仕上材の剥離・汚れあり	
		屋上・屋根	A		
		内部	B	・内壁躯体の亀裂 ・内壁仕上材の剥離・隙間あり	

	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
5	金山保育園	敷地・地盤	B	<ul style="list-style-type: none"> ・土間コンクリート亀裂 ・外壁亀裂、複層塗材剥離・浮きあり ・屋上ドレンからの排水管腐食 ・トップライト下モルタル亀裂落下のおそれ危険 ・内壁躯体の亀裂 ・内壁仕上材の剥離 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事(H17) ・防水改修工事(H29)
		外部	B		
		屋上・屋根	B		
		内部	B		
6	大江保育園	敷地・地盤	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁躯体の亀裂 ・複層塗材剥離・浮きあり ・屋上面の防水層に膨れや破れ等あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事(H16) ・増築工事(H29)
		外部	B		
		屋上・屋根	B		
		内部	A		
7	千成保育園	敷地・地盤	B	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト舗装沈下 ・土間コンクリート亀裂 ・外壁躯体の亀裂 ・外壁仕上材の剥離 ・屋根折板の腐食 ・内壁躯体の亀裂 ・内壁仕上材の剥離 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強（建築主体）工事(H26) ・耐震補強（電気設備）工事(H26) ・保育室改修工事(H28)
		外部	B		
		屋上・屋根	B		
		内部	B		
8	池多保育園	敷地・地盤	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁躯体の亀裂 ・複層塗材剥離・浮きあり ・屋根仕上材の劣化 ・内壁躯体の亀裂 ・内壁仕上材の剥離 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強及び乳児室増築工事(H26) ・増築工事(H29)
		外部	B		
		屋上・屋根	B		
		内部	B		
9	大門きらら保育園	敷地・地盤	A	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根折板の腐食 ・内壁仕上材の剥離 	<ul style="list-style-type: none"> ・増築（建築主体）工事(H20) ・増築（電気・機械設備）工事(H20) ・外壁等改修工事(R2)
		外部	A		
		屋上・屋根	B		
		内部	B		
10	大島南部保育園	敷地・地盤	A		<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事(H30)
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		
11	下村保育園	敷地・地盤	A		<ul style="list-style-type: none"> ・外壁等改修工事(R1)
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		

	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
12	七美幼稚園	敷地・地盤	B	<ul style="list-style-type: none"> ・土間コンクリートの沈下 ・外壁のモルタル亀裂落下のおそれ危険 ・表面にひび割れ、欠損や著しい錆び（腐食）あり ・塗装や吹付けに剥がれや浮きあり 	・屋上防水改修工事(H30)
		外部	D		
		屋上・屋根	A		
		内部	C		
13	大門わかば幼稚園	敷地・地盤	A		
		外部	A		
		屋上・屋根	A		
		内部	A		

老朽化状況は、原則として建築基準法第 12 条の規定による定期調査の結果を参考に記載しています。

施設の課題と今後の方向性

本市では、平成 28 年度に策定した「市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針」の中で、定員 90 人以上の市立保育園は、市内 4 地区の教育・保育提供区域（北西、北東、南西、南東の 4 地区）におおむね 1 園（南東地区は 2 園）程度を市立保育園として存続し、それ以外の保育園は統廃合を含めた民営化を進める方針を示しています。

また、統廃合を含めた民営化を検討する要件（以下「統廃合要件」という。）として、施設の老朽化に伴う改築や大規模改修等が早期に必要な場合及び、入園児童数が 2 年連続して年度初日においておおむね 30 人を下回り、かつ 3 歳以上児が 20 人を下回った場合において、他の保育園・幼稚園との統廃合を基本に、施設の存続の在り方等の協議を進めるとしています。

市立保育園（11 施設）・幼稚園（1 施設）・認定こども園（1 施設）のうち、定員が 90 人に満たない施設は、放生津、八幡、金山、池多、大島南部、下村の 6 保育園及び七美、大門わかば幼稚園の計 8 施設です。

このうち八幡保育園は、建築後 46 年が経過し、大規模改修工事を実施していないことから老朽化が進んでいます。園児数も年々減少しており、今後統廃合要件を満たした場合は、施設の在り方を検討し方向性を決定します。

〔八幡保育園の園児数〕

- ・平成 31 年 4 月 1 日現在：32 人（うち 3 歳以上児 22 人）
- ・令和 2 年 4 月 1 日現在：20 人（うち 3 歳以上児 15 人）

七美幼稚園は、建築後 42 年が経過し、外壁、内壁の亀裂等、劣化が著しく、園児数も年々減少しており、統廃合要件を満たしているため、施設の在り方を検討し方向性を決定します。

〔七美幼稚園の園児数〕

- ・平成 31 年 4 月 1 日現在：17 人
- ・令和 2 年 4 月 1 日現在：15 人

その他の施設についても、統廃合要件を満たす場合は施設の在り方を検討し、その後の方向性を決定することとし、存続する施設については、必要に応じ大規模改修を行うなど適切に保全していきます。

「市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針（抜粋）」（平成 28 年度策定）

〔統廃合を含めた民営化を検討する要件〕

集団保育が困難となる場合や施設の老朽化など保育環境の改善が必要となる場合は、原則、他の保育園及び幼稚園との統廃合を基本とし、次の判断基準に基づき施設の存続の在り方等の協議を進めます。

- ・施設の老朽化に伴う改築や大規模改修等が早期に必要な場合
- ・入園児童数が、2 年連続して年度初日において概ね 30 人を下回り、かつ 3 歳以上児が 20 人を下回った場合。ただし、地理的条件や社会的条件等を考慮し、この民営化の対象から除く場合がある。

具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） R C（鉄筋コンクリート造） S R C（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したものの
- ・その他：令和元年度実績（園児数は平成31年4月1日現在の数値）
定員90人未満の市立保育園については、取組内容及び概算事業費を括弧書きで表記

施設名	施設概要				実施時期 年度	短期				
						R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
2 八幡保育園	建築年度	昭和50 (1975)	園児数	32人	経過年数		耐用年数			築後50年
	改修年度	—	維持管理費	55,586千円	取組内容	統廃合要件を満たした場合は、 施設の在り方を検討し、方向性を決定				
	経過年数	46	維持管理費/ 園児数	1,737,049円/人						
	構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
子育て支援課	延床面積	794.38㎡	避難所収容 可能人数	277人	概算事業費					
1 放生津保育園	建築年度	昭和57 (1982)	園児数	60人	経過年数		築後40年			
	改修年度	—	維持管理費	79,803千円	取組内容	八幡保育園の方向性を踏まえ、 整備内容を決定				
	経過年数	39	維持管理費/ 園児数	1,330,051円/人						
	構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
子育て支援課	延床面積	898.80㎡	避難所収容 可能人数	314人	概算事業費					(365百万円)
8 池多保育園	建築年度	昭和52 (1977)	園児数	60人	経過年数				耐用年数	
	改修年度	平成15 (2003)	維持管理費	80,661千円	改修後年数			改修後20年		
	経過年数	44	維持管理費/ 園児数	1,344,353円/人	取組内容					
	構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
子育て支援課	延床面積	365.21㎡	避難所収容 可能人数	127人	概算事業費					
6 大江保育園	建築年度	昭和60 (1985)	園児数	100人	経過年数					築後40年
	改修年度	平成16 (2004)	維持管理費	111,407千円	改修後年数			改修後20年		
	経過年数	36	維持管理費/ 園児数	1,114,074円/人	取組内容					
	構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
子育て支援課	延床面積	578.03㎡	避難所収容 可能人数	202人	概算事業費					
5 金山保育園	建築年度	昭和59 (1984)	園児数	45人	経過年数				築後40年	
	改修年度	平成17 (2005)	維持管理費	82,830千円	改修後年数				改修後20年	
	経過年数	37	維持管理費/ 園児数	1,840,662円/人	取組内容					
	構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
子育て支援課	延床面積	457.95㎡	避難所収容 可能人数	160人	概算事業費					
7 千成保育園	建築年度	昭和48 (1973)	園児数	110人	経過年数			築後50年		
	改修年度	平成26 (2014)	維持管理費	132,089千円	改修後年数				改修後10年	
	経過年数	48	維持管理費/ 園児数	1,200,811円/人	取組内容					
	構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
子育て支援課	延床面積	1,069.81㎡	避難所収容 可能人数	374人	概算事業費					
4 塚原保育園	建築年度	昭和51 (1976)	園児数	97人	経過年数			耐用年数		
	改修年度	平成27 (2015)	維持管理費	128,540千円	改修後年数				改修後10年	
	経過年数	45	維持管理費/ 園児数	1,325,150円/人	取組内容					
	構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
子育て支援課	延床面積	897.80㎡	避難所収容 可能人数	314人	概算事業費					

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
								園児数の推移を踏まえ、整備の有無を検討する。統廃合要件を満たした場合は施設の在り方の検討を進め、方針を決定・実施する。
			耐用年数			築後50年		
改修等)								
	築後50年						改修後30年	園児数の推移を踏まえ、整備の有無を検討する。統廃合要件を満たした場合は施設の在り方の検討を進め、方針を決定・実施する。
		(実施設計・大規模改修等)						
		(174百万円)						
						耐用年数		
		実施設計・大規模改修等						
		226百万円						
					耐用年数			園児数の推移を踏まえ、整備の有無を検討する。統廃合要件を満たした場合は施設の在り方の検討を進め、方針を決定・実施する。
		(実施設計・大規模改修等)						
		(210百万円)						
							築後60年	
築後50年								

射水市公共施設個別施設計画

	施設名	施設概要				実施時期 年度	短期				
							R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
3	片口保育園	建築年度	昭和51 (1976)	園児数	126人	経過年数			耐用年数		
		改修年度	平成28 (2016)	維持管理費	154,651千円	改修後年数					
		経過年数	45	維持管理費/ 園児数	1,227,392円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
	子育て支援課	延床面積	1,512.52㎡	避難所収容 可能人数	529人	概算事業費					
10	大島南部 保育園	建築年度	平成8 (1996)	園児数	76人	経過年数					
		改修年度	平成30 (2018)	維持管理費	79,076千円	改修後年数					
		経過年数	25	維持管理費/ 園児数	1,040,476円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	W/22年	稼働率	—						
	子育て支援課	延床面積	636.39㎡	避難所収容 可能人数	222人	概算事業費					
11	下村保育園	建築年度	平成6 (1994)	園児数	67人	経過年数				築後30年	
		改修年度	令和1 (2019)	維持管理費	80,838千円	改修後年数					
		経過年数	27	維持管理費/ 園児数	1,206,531円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	W/22年	稼働率	—						
	子育て支援課	延床面積	780.98㎡	避難所収容 可能人数	273人	概算事業費					
9	大門きらら 保育園	建築年度	平成11 (1999)	園児数	260人	経過年数	耐用年数				
		改修年度	令和2 (2020)	維持管理費	237,959千円	改修後年数					
		経過年数	22	維持管理費/ 園児数	915,225円/人	取組内容					
		構造/ 耐用年数	W/22年	稼働率	—						
	子育て支援課	延床面積	2,079.61㎡	避難所収容 可能人数	727人	概算事業費					
12	七美幼稚園	建築年度	昭和54 (1979)	園児数	17人	経過年数					
		改修年度	—	維持管理費	24,606千円	取組内容	統廃合要件を満たしているため、 施設の在り方を検討し、方向性を決定				
		経過年数	42	維持管理費/ 園児数	1,447,392円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
	子育て支援課	延床面積	455.00㎡	避難所収容 可能人数	159人	概算事業費					
13	大門わかば 幼稚園	建築年度	平成17 (2005)	園児数	55人	経過年数					築後20年
		改修年度	—	維持管理費	82,825千円	取組内容					
		経過年数	16	維持管理費/ 園児数	1,505,916円/人						
		構造/ 耐用年数	RC/47年	稼働率	—						
	子育て支援課	延床面積	1,550.00㎡	避難所収容 可能人数	542人	概算事業費					

注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見直し等との整合を図ったものではありません。

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
築後50年								
改修後10年								
築後30年								統廃合要件を満たした場合は施設の在り方の検討を進め、方針を決定・実施する。
		改修後10年						
								統廃合要件を満たした場合は施設の在り方の検討を進め、方針を決定・実施する。
			改修後10年					
			築後30年					
				改修後10年				
耐用年数			築後50年					
								統廃合要件を満たした場合は施設の在り方の検討を進め、方針を決定・実施する。

